

## 災害にあったときの税

地震、火災、風水害などの災害により住宅や家財などに損害を受けられた方には、次のとおり、納税期限の延長や税負担を軽減する方法があります。

また、災害の復旧資金の融資を受けるための納税証明書は、無償で発行しております。詳しくお知りになりたい方は、最寄りの税務署や税務相談室にお気軽にお尋ね下さい。

### ●申告などの期限の延長

災害などの理由により、期限までに申告や納付ができないときは、税務署長に期限の延長を申請し、承認を受けることにより、その理由のやんだ日から2か月以内の範囲で期限を延長することができます。

### ●納税の猶予

災害により損害を受けたため税金を納期限までに納めることができない方は、前途の納期限の延長のほかに、一定の要件の下で納税の猶予を受けられる場合があります。(災害のやんだ日から2か月以内に申請することが必要です。)

### ●所得税の軽減・免除

災害によつて、住宅や家財などに損害を受けたときは、一定要件の下、確定申告で①「所得税法」に定める雑損控除による方

法、②「災害減免法」に定める税金の軽減免除による方法、のいずれか有利な方法を選ぶことによつて、所得税額の全部又は一部を軽減することができます。

### ■問い合わせ先

鹿屋税務署

☎0994-42-3127

### ヤミ金融などの被害を防止するために！

鹿児島県ヤミ金融等被害対策会議では、悪質なヤミ金融業者に関する情報提供を受けると、金融機関と連携し、ヤミ金融業者の預金口座の解約を行うなど、被害防止に努めています。

### ●ヤミ金融の最近の手法

大手消費者金融の商号や登録番号の詐称、偽造した広告を送りつけ、融資の勧誘を行う。

広告にある連絡先に電話をすると、融資の条件として保証料などの預金口座への振り込みを指示される。

お金を振り込んでも融資はなく、業者と連絡が取れなくなる。 ※悪質なヤミ金融業者と思われる場合は、左記機関まで早めにご相談ください。

県庁経営金融課

☎099-286-2946

サラリーマン金融苦情相談所

☎099-223-6832

県警察本部、各警察署の相談窓口

## 休日の在宅当番医

月日	病院名	電話番号
8月13日	肝属部医師会立病院	22-3111
8月20日	今隈医院	26-2222
8月27日	藤崎クリニック	22-2238
9月3日	二川内科胃腸科	22-2033
9月10日	津崎医院	24-2153

※諸事情により変更となる場合がありますのでご利用の前にお問い合わせください。

## 人口の動き



平成18年8月1日現在

	人口	対先月号比
人口	10,186人	(△17)
男	4,789人	(△6)
女	5,397人	(△11)
世帯数	4,383戸	(△3)

△は減少

## 町営住宅 空き家状況

(8月7日現在)

大根占地区  
池田川北……一戸  
田代地区

溝 下……一戸  
溝 下若者……一戸

お問い合わせ及び入居希望の方は、企画課又は地域振興課へご連絡ください。

# 訪問介護ステーション 菜の花 オープン

～介護保険、医療保険でご自宅での療養生活を支援し、心身機能の維持、回復をお手伝いします～

### 業務内容

訪問看護およびリハビリテーションの提供

※対象となる方、ご利用方法等は担当のケアマネージャーか下記までご相談ください

### 問い合わせ先

住所：錦江町馬場1308番地1

(旧大根占町長谷)

電話：0994-28-3055

FAX：0994-28-3056

管理者：恒川 美加

(有) ライフサポート 代表 荒武 正史

